

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成29年3月1日現在（単位：人）

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	64	5	—	—	76
第 二 松 寿 園	50	34	4	—	—	42
自 生 園（盲）	50	15	7	2	1	48
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	115
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	2	1	1	117
あっとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	74
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	67
ふるさと能登	50	—	—	—	—	48
合 計	700	114	18	3	2	667

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況

平成28年度（単位：人）

	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合 計
小 松 市	412	32	—	444
加 賀 市	284	21	—	305
能 美 市	157	13	—	170
川 北 町	18	2	—	20
合 計	871	68	—	939
県 計	4,589	329	2	4,920

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者